

バス路線に関する「地域間幹線系統確保維持計画（原案）」についての意見募集のお知らせ

千葉県バス対策地域協議会海匝分科会

乗合バス事業については、平成14年2月の改正道路運送法の施行に伴い、需給調整規制は廃止され、事業への参入・退出等の規制が緩和されました。

これにより、交通需要の少ない地方部における乗合バス路線については、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民の皆様にとって真に必要な生活交通の確保に支障をきたすことが危惧されています。

このため、千葉県では「千葉県バス対策地域協議会」（国、県、市町村及びバス事業者で構成）を設置し、さらに各地域に「分科会」を設け、地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議することとしています。

このたび、海匝分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議申出のあった路線について協議を行い、「地域間幹線系統確保維持計画（原案）」を別紙のとおり取りまとめましたので、公表します。

この原案について御意見等がありましたら、下記により御提出くださるようお願いいたします。

記

○提出方法

所定の様式に住所及び氏名を記入のうえ、意見等の内容を具体的に記入してください。

提出は、原則として書面の郵送、ファクスまたは電子メールでお願いします。

○募集期間

令和4年3月25日（金曜日）から令和4年4月7日（木曜日） ※郵送の場合は当日必着

○提出先

〒288-8601 銚子市若宮町1番地の1

銚子市役所 企画財政課企画室（※4月1日以降、組織改編に伴い「企画課企画室」となります。）

電話番号 0479-24-8904

ファクス 0479-25-4044

メール info@city.choshi.lg.jp